

(様式)

普及項目	養殖
漁業種類等	養殖業
対象魚類	魚類、爬虫類
対象海域	県南内水面

水産用医薬品巡回指導

県南広域本部水産課・野村 昌功

【背景・目的・目標(指標)】

食の安心安全への関心の高まりとともに、抗菌剤が効かない薬剤耐性菌への対策が国際的な課題となっている。

そこで、管内の養殖業者に対して、水産用医薬品が関係法令に従い適正に使用されているか養殖現場において確認及び指導を実施し、養殖水産動物に対するさらなる安全・安心を確保することを目的とした。

【普及の内容・特徴】

(1) 巡回指導の時期、場所及び共同実施者

時期	場所	共同実施者
令和4年12月21日	球磨郡山江村	城南家畜衛生保健所 川邊課長
令和5年2月27日	八代市郡築 宇城市小川町 八代市日奈久	中央家畜衛生保健所 福田審議員

(2) 指導の方法

4地区の4業者6名に対して、養殖水産動物の種類、飼育尾数、種苗導入状況、これまでに発生した疾病や使用した水産用医薬品など聞き取りを実施し、併せて、医薬品の保管状況等を確認した(図1~6)。

【成果・活用】

巡回指導により、各養殖業者においては、水産用医薬品を適正に使用している又は水産用医薬品を全く使用していないことを確認した。

また、余った水産用医薬品や使用途中の医薬品の保管については、施錠できる保管倉庫等で保管するよう指導した。

併せて、平成30年(2018年)1月から水産用医薬品のうち水産抗菌剤を購入する場合は、県が交付する使用指導書が必要となっている旨の説明を行い、今後抗菌剤を購入する可能性がある場合は、県南広域本部水産課に申請するよう指導するとともに、関係資料を配付した。

【達成度自己評価】

4 目標(指標)はほぼ達成できた(76~100%)

(様式)



図1 養殖場の確認 (ヤマメ)



図2 養殖場の確認 (スッポン)



図3 養殖場の確認 (コイ)



図4 水産用医薬品の確認 (オキシリン酸)



図5 水産用医薬品の確認 (OTC)



図6 孵化状況 (ヤマメ)